



JEITA主催 EICC/GeSI CFSプログラム説明会 (仮訳)

Bryan Fiereck

Intel Corporation

Conflict Minerals Program Manager

EICC/GeSI Extractives WG Sub-team Leader



概要／議題

ようこそ！

- 米国の規制に関する最新状況
- CFSプログラム概観
- 質疑応答



米国規制の最新状況

米国の紛争鉱物規制： ドッド・フランク法



- 2010年7月ーオバマ大統領がドッド・フランク・ウォール街改革及び消費者保護に関する法律(以下「ドッド・フランク法」)に署名。
- 第1502条は、製品中の錫、タンタル、タングステン、金の使用について米国証券取引委員会に開示情報及び報告書を提出するよう企業に求めている。
- SECが2012年8月22日に紛争鉱物最終規則を公表。
- **実施の開始**は2013年、最初の報告書は2014年5月31日までにSECに提出することになっている。

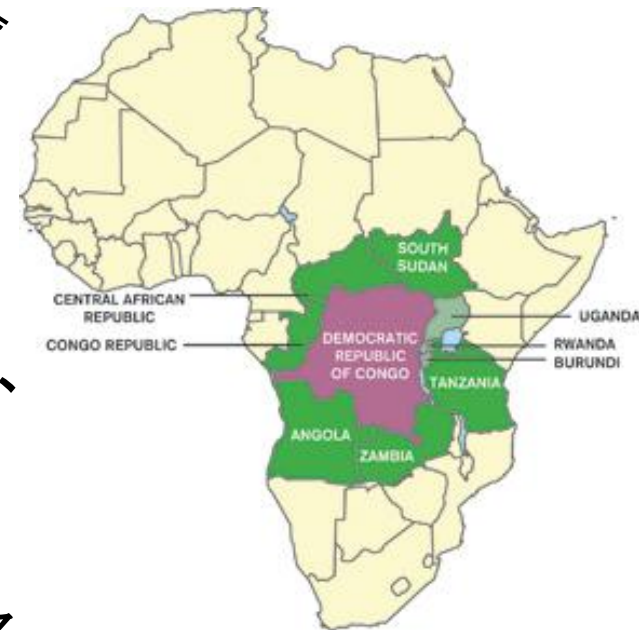


SECの3段階の コンプライアンス手順

1. 企業が紛争鉱物規定の対象となるかどうかを判断する。

対象となる場合、

2. 「合理的原産国調査(RCOI)」を実施し、Form SD(「特別開示報告書」)を作成、提出する。
3. RCOIから、鉱物が「対象国」原産であるという結論を得た場合、サプライチェーンのデューデリジェンスを実行し、監査を受けた「紛争鉱物報告書(CMR)」を提出する。





SEC規則とCFSの相違点

- **在庫**
 - SEC: 2013年1月31日「サプライチェーンの外」
 - CFS: 2012年4月1日
 - 検証済みの「紛争フリー」原産地
 - OECD DDGに適合
 - 2012年4月1日より前は採掘地情報は不要
- **再生材／スクラップ**
 - CFSでは「二次原料」(OECD DDG)
 - CFSプログラムは除外の定義の順守を検証
- **コンプライアンス**
 - SEC: 提出者の紛争鉱物開示に関する報告書
 - CFS: 前年までの製錬業者の調達活動を検証



CFSプログラム概観



CFSプログラム概観

- CFSプログラムの背景
- CFSプログラムの詳細
- CFSプログラム監査会社情報
- CFSプログラムのコスト
(**RESOLVE** 早期導入者基金を含む)
- その他



CFSプログラムの背景



EICC/GeSI の歩み

年	内容
2002	GeSIがコルタン(タンタル)に関する調査報告を依頼
2007	NGOが「紛争鉱物」についてEICC/GeSIとの話し合いを開始
2008	EICC/GeSI Extractives WG設置
2009	EICC/GeSI の主催による第1回紛争鉱物サプライチェーンワークショップを開催
2010	EICC/GeSIがコンフリクトフリー製錬業者(CFS)プログラムを立ち上げ
	第1回CFSプログラム製錬業者監査(米国に本社を置くタンタル製錬業者)
2011	CFSプログラム監査規定の公表(まずタンタル、次いでタングステン、錫、銀)
	CFS適合タンタル製錬業者リストの公表
	EICC/GeSIが紛争鉱物報告テンプレートに着手
	EICC/GeSIとJEITAが紛争鉱物サプライチェーンセミナーを東京で開催
2012	金と錫の製錬業者に対する初回のCFSプログラム監査を完了



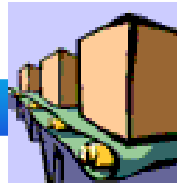
EICC・GeSI の コンフリクトフリー調達アプローチ



採掘



製錬・精製業者



OEM



最終製品

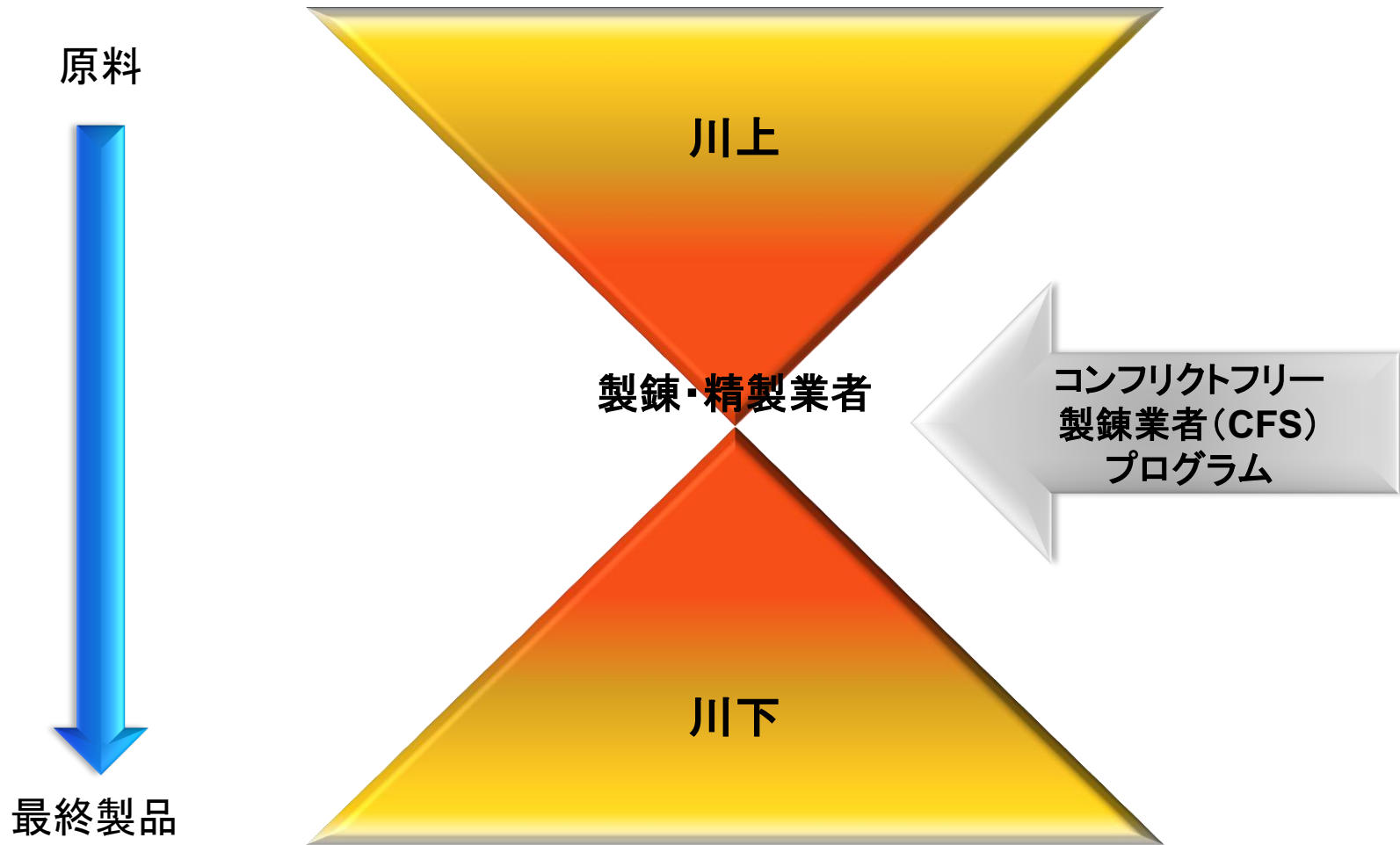
地域内の調達体制

紛争鉱物製錬業者プログラム(CFS)

企業保証



サプライチェーンの中心 — 製錬業者・精製業者





CFS監査プログラム

EICCとGeSIは、製錬・精製業者の調達している鉱物がコンフリクトフリーかどうかを判断するマルチステークホルダーの評価手順の開発を率先して行ってきた。

理由: タンタル、錫、タングステン、金(3T及びG)の責任ある調達を奨励する仕組みの提供

製錬・精製業者とは: 鉱石、精鉱、再生材・スクラップ原料を、中間金属、純金属または金属化合物に変化させる会社

CFSプログラムとは

- 製錬・精製業者を対象とする自発的なイニシアティブ
- 独立した第三者機関により実施される調達検証監査
- 加工された金属がコンフリクトフリーの原産地のものかどうかを判定

結果: CFS調達手順に適合した製錬・精製業者のリストをCFSのウェブサイトに <http://www.conflictreesmelter.org> に掲載



CFSプログラムの状況

マイルストーン	タンタル	タングステン	錫	金
初期規定の公開	2011年1月	2011年8月	2011年9月	2011年9月
第1回製錬業者監査	2010年9月	未定	2010年1月	2012年2月
製錬業者の初期リストの公開	2011年6月	未定	未定	2012年5月
適合製錬業者数	16	未定	3	11
日本の適合製錬業者数	2	未定	未定	5
規定の改訂	2012年12月 (3Tの監査規定)			2012年6月



CFSプログラムの詳細



CFS監査の原則

1. 紛争鉱物方針

企業は原料の調達について、紛争鉱物の利用を明確に避け、輸送及び他の要件に関する規制を遵守するという有効な方針を文書で示す。要件には以下のものが含まれる。

- 方針の周知(企業のウェブサイトへの掲載など)
- 標準的な作業手順に組み込まれた方針及び人員の訓練
- DRC及び周辺9カ国から原料を調達する企業の調達方針がOECDデューデリジェンス指針の附属書IIIに従っている

2. マスバランス

- 企業は販売した商品を、その原料の購入元まで追跡する仕組みを確立させる。(トレーサビリティ)
- 受領を証明する受領書、在庫目録、販売量の突き合わせが、マスバランスの中で十分に説明されており理論的販売量を超えていない。

3. 調達・受入材料関連書類

すべての材料(直接購入、製造委託を含む)の調達元が、非紛争地域及び再生材・スクラップ原料であることが確認され、適切に文書化されている。

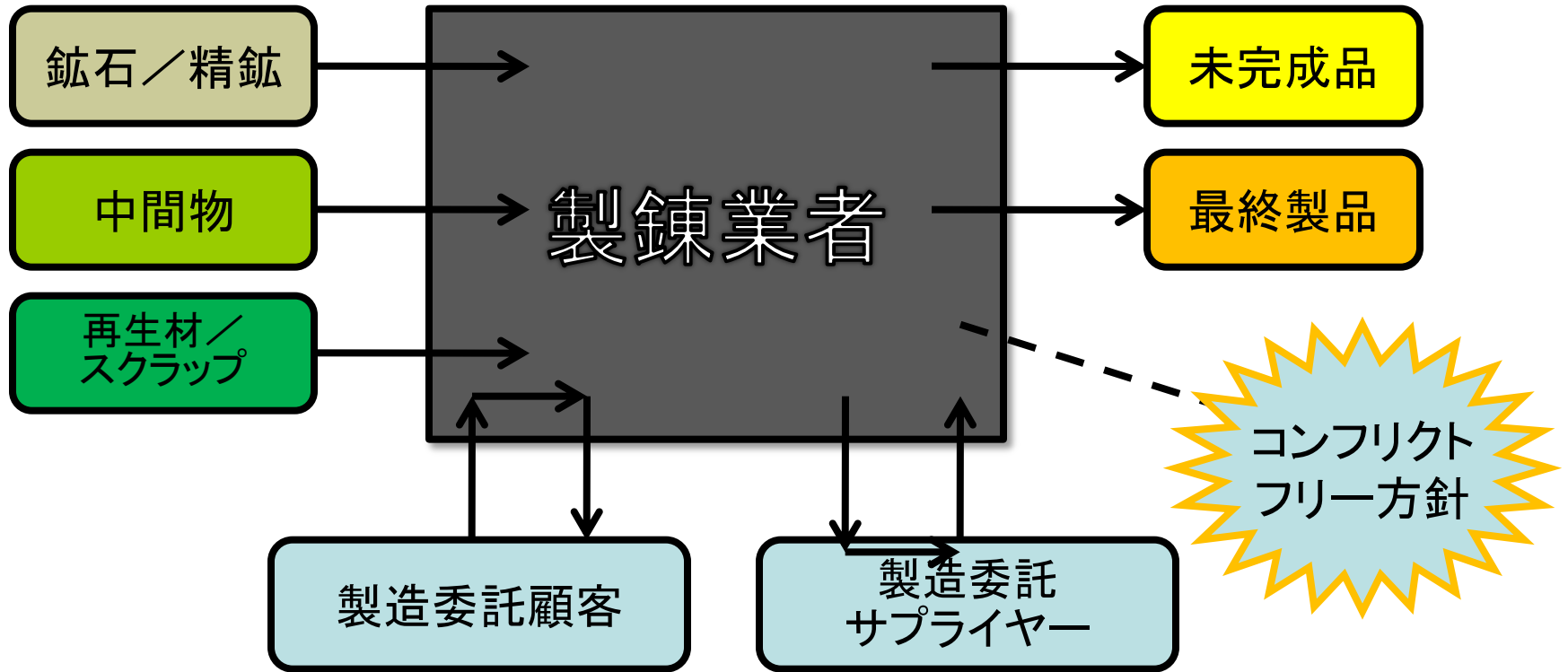
監査は前年までの調達活動について行われる



CFS監査：マスバランス

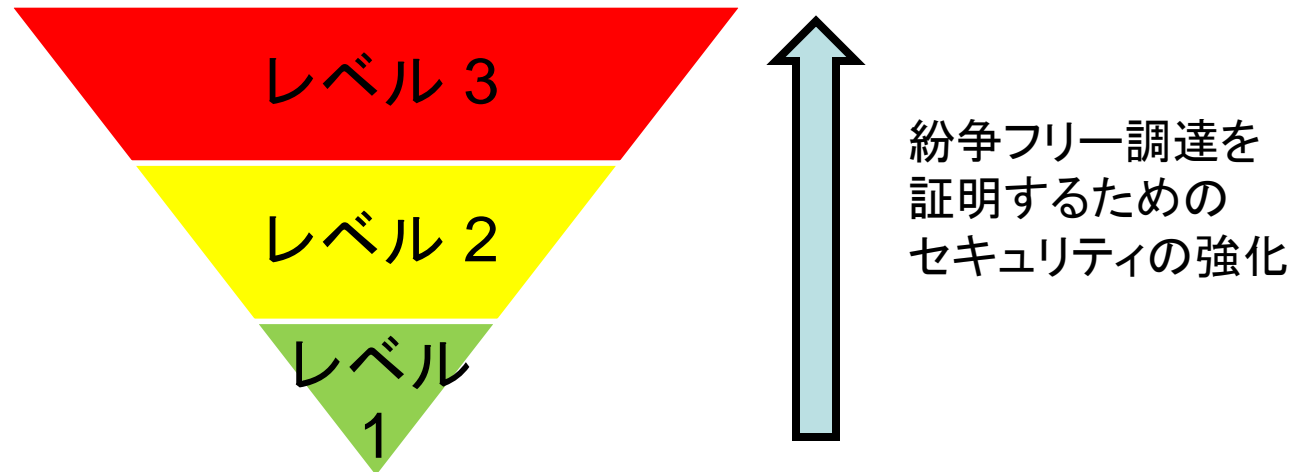
100%企業マスバランス

- 全倉庫／在庫を含む
- 全施設を含む





CFS監査：調達関連書類



- レベル1: 鉱石生産が行われていることが知られており、紛争鉱物の輸出、密輸、輸送の可能性が高くないと認識されている国
- レベル2*: 紛争鉱物の輸出、密輸、輸送を行っていることが知られている、またはその可能性が高い国
- レベル3*: 現時点でコンゴ民主共和国及び周辺9カ国を含む紛争地域内に位置しており、鉱石材料を供給している可能性がある供給源

*国名リストについては監査規定を参照



書類の例

L1	L2	L3	要件を満たす調達関連書類の例
X	X	X	政府発行の原産国証明または採掘免許／認可証の写し(国内鉱山のみ)
X	X	X	政府発行の輸出認可証または類似の書類(輸入材料)
X	X	X	船荷証券または輸送書類
X	X	X	サプライヤーや製錬業者からのサンプル分析・結果
	X	X	製錬業者または代理人による鉱山現場視察報告書
	X	X	鉱山から製錬業者までの加工・流通過程の管理を検証するすべての書類
	X	X	生産工程または登録協同組合に政府が発行した操業免許／認可証
		X	OECD適合プロセスからの調達証明

監査基準及び指示書の見直し

<http://www.conflictreesmelter.org/CFSAuditStandardandInstructionDocuments.htm>

CFS監査プロセス概観

順序



	監査前 (7~14日間)	現地監査 (15~45日間)	事後監査 (最大90日間)
監査手順	NDAと被監査者との契約締結	管理者との事前会議	ARCのレビュー
	事前監査チェックリストの記入	施設の視察	適合判定
	監査見積りを製錬業者に提供	紛争鉱物方針のレビュー	必要に応じて： ・ 継続改善プラン ・ 再監査 ・ ARCレビュー ・ 適合判定
	品目概要（LIS）の作成	LISのレビュー	
		従業員との面談	
		L1/2/3文書のレビュー	
		監査報告書の作成	
		管理者との事後会議	

その他の情報については『Introduction to the CFS Program』の説明文書を参照
<http://www.conflictreesmelter.org/CFSAuditStandardandInstructionDocuments.htm>



監査準備のための提案

- 現地監査前のCFS関連資料のレビュー
 - 『Introduction to the CFS Program』(日本語版あり)
 - 監査基準・指示書
 - 金の監査規定
 - 3Tの監査規定(タンタル、錫、タングステンの規定を1つの文書に統合)
 - CFSプログラムのウェブサイトで入手可能ーリンク先「Audit Protocol and Training Documents」を参照
<http://www.conflictreesmelter.org/CFSAuditStandardandInstructionDocuments.htm>
- 監査人到着前の現地監査準備
 - ISO監査と同様
 - CFSプログラム情報とプロセスを現地の人員と共有
 - 現地の人員が監査に協力できることを確認
 - 監査人到着前に証拠文書を準備



CFSプログラム 監査会社情報



CFS監査会社情報

- 資格要件を満たすCFS監査会社
 - Liz Mueller, Inc.: <http://www.lizmuller.com/>
 - UL-STR: <http://www.strquality.com/en-us/responsible-sourcing/Pages/default.aspx>
 - SGS: www.sgs.com
- 背景と詳細
 - ISO19011基準に従う
 - OECDに従って期待される監査の実施
 - 地域ベースのスタッフを擁する世界企業
 - コストと都合にもとづいてCFSプログラムが製錬業者に適した監査人を選定



CFSSプログラムのコスト



CFS監査 コストについて

製錬業者は、CFSプログラムに参加することで、結果として生じる企業マーケティング情報により利益を得るため、監査費用は製錬業者が負担する。

•CFS プログラムコスト:

- 一般的なプログラムコストは5,000～10,000米ドル
- コストには第三者監査人費用及びEICC/GeSI管理コストが含まれる
- EICC/GeSIもその会員企業もCFSプログラムから金銭的メリットを受けない
- 監査コストは、監査人が検証を終えるのに必要な時間に直接関係する
- 監査人の現地到着前に、適切な監査準備を行っておくことが監査コストを最小限に抑える最善の方法

•監査頻度:

- 現時点では年一回の現地監査が求められる
- リストへの掲載を維持するには年一回の再監査が求められる



RESOLVE

CFS早期導入者基金

<http://solutions-network.org/site-cfs/>



CFS早期導入者基金

- 目標: 製錬業者のCFSプログラムへの参加を奨励することで、責任ある鉱物調達と「コンフリクトフリー」の遵守を支援する
- コンセプト: CFS適合となった製錬業者は監査コストに見合うインセンティブを受ける資格がある
- インセンティブ: 監査コストの半額を払い戻し(上限5,000米ドル)
- 関係者:
 - Intel、HP、the GE Foundationによる支援
 - RESOLVEが基金プログラム管理者
 - CFSプログラムと基金との関連はなし



CFS早期導入者基金(つづき)

7段階のプロセス (<http://solutions-network.org/site-cfs/how-to-apply/>)

- 1.CFS適合監査に合格
- 2.RESOLVEに申請書を請求
- 3.RESOLVEが申請書を送付
- 4.製錬業者が申請書に記入し、RESOLVEに返送
- 5.RESOLVEが申請書をチェック
- 6.RESOLVEが製錬業者に申請結果を通知
- 7.RESOLVEが製錬業者に基金を分配

詳細は <http://solutions-network.org/site-cfs/> を参照

FAQは <http://solutions-network.org/site-cfs/faq/> を参照

問い合わせ先 payments@resolv.org



その他



その他

- CFSプログラムのウェブサイト：
<http://www.conflictreesmelter.org>
- 製錬業者用の「Introduction to the CFS Program」
訓練文書追加情報：
<http://www.conflictreesmelter.org/CFSAuditStandardandInstructionDocuments.htm>
- 監査基準・指示書のレビュー（金の規定、3Tの規定）：
<http://www.conflictreesmelter.org/CFSAuditStandardandInstructionDocuments.htm>



結論

- 製錬・精製業者は 今すぐ CFS プログラムにご参加ください
- 参加を希望する場合の連絡先：
info@conflictreesmelter.org
- ご出席ありがとうございました
- 質問？